

令和7年度 第1回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日 時:令和7年7月24日(木) 18:30~20:20

場 所:宇部市役所 3-3 会議室

出席者:委員 19名(欠席者2名)、市9名

1 報 告

(1) 宇部市障害福祉プランに係る実績報告(資料1、2)

■意見および質疑応答

委 員) 就労継続支援 A 型(以下、「A 型」)の総量規制をしていくとのことか。また、第7期障害福祉計画の中の目標人数の設定について聞きたい。

事務局) A 型の総量規制をするかどうかはまだ決めていない。現在、他市町へ状況を把握するためのアンケートを実施している。総量規制を実施するのであれば WEB サイト等で周知していく。

目標人数の設定については、過去の実績やその時の利用者の伸び、事業所が今後どの程度新設されるか等を総合的に判断し、A 型に関してはおおむね6%程度の伸びを見込んで算出している。

(2) 令和7年度の新たな取り組み(資料3-1、3-2、3-3)

■意見および質疑応答

会 長) 資料3-2の帰りは結構遅くなったのではないか。何か問題はなかったか。

事務局) 特に問題なく終了した。

(3) 専門部会報告(資料4)

■意見および質疑応答

特になし

2 議事

(1) 地域課題への提案「介護者の高齢化や急な入院・疾病等による緊急時の短期入所の受入について」(資料5-1、5-2)

■意見および質疑応答

委 員) これまでは、障害支援区分のない方のみが対象だったので、利用調整は委託相談事業所が担っていたが、今後はどうなるのか。

事務局) 他の障害福祉サービスにおいて計画相談員が就いている方は、計画相談員で利用調整。その他の方については、これまで通り委託相談にお願いする形、

若しくは登録のあった事業所をベースに検討していく予定。

委員) 事業所の事前登録制ということだが、期間を定めて登録という形か。

また、空きの確保ということ考えた上での登録になるのか。

事務局) あくまで今の考えだが、登録期間は1年。変更がなければ自動更新。当然、年度途中で参入したり辞められたりがあると思うので、原則は1年。あとは自動更新みたいな形を考えている。

また、現在の体制は一室確保されている。今後は例えば施設が空いているときだけ利用となると、その利用者が使いたい時に使えないのではないかと懸念もあるかと思う。ただ、実際に今の利用状況等をみると、障害特性により利用できないケースも実際にあった。そのあたりを少しでも幅をきかせて利用できる体制を作りたい中で事前登録制を考えている。併せて、いわゆる障害福祉制度に乗っていない形。例えば県の指定を受けていない。短期入所の指定がない事業所等で受け入れができないかどうか。そういった方向性も今後検討していきたい。

委員) この事業を受けた時に、人員配置等は柔軟な対応ができるのか。その時点で一人配置するとか。受け入れた時の報酬等はどうなるのか。

事務局) まず、障害福祉サービスに関わる人員配置というのがある。これはもう大前提というか、守らないといけないことなので、これは当然、ベースとしてある。その上で、それを遵守しつつ、緊急の方を受け入れるかどうかで、当然、それに対して新たに人を配置という考えではないが、あくまで、基準を守った上での新制度。市独自の制度というか、そういった形での経営が可能かどうかを今後事業所と相談していきたい。基本的には障害福祉サービスの短期入所をベースに予算を考えているが、受け入れ事業所に対する配慮もしていかなければならない。

委員) 以前から緊急ショートに関しては、障害支援区分のある人もぜひ検討して欲しいとお願いをされていて、今回こういう形となりありがたい。親の急病とか障害者を介護する人がいない時に、緊急ショートを使えることはすごくありがたいこと。また、このように利用可能施設が増えることはありがたいと思う。しかし、親もサービスを利用するハードルがすごく高いため、家族で何とかしようとする。自分が腰痛になったり、急に手術入院とかになると本当に大変で、若い親御さんも何かあるかわからないから、親御さんへの教育というか、こういう支援があり、緊急ショートの大切さみたいなことを、こどもが小さいうちから親に伝えていくことがすごく大切だと思う。サービスがあっても、うちは絶対に使わないっていう親御さんがすごく多い。施設とか小学部や中学部で使えるということを学校の先生から勧めるのはどうか。

委員) なかなか学校からこの福祉サービスを使いなさいとは言えない。

委員) 親はこどもの支援学校時代、先生からの情報を丸呑みするというか必死。情報が学校。卒業したら自分で情報を掴みに行かなければいけない。学校からのサービスの紹介は難しいかも知れないが、学習会などを開く中で、講師の口から言ってもらえると良いと思う。親は全部自分が背負って何とかしよう

として倒れる話をよく聞くので、いざというときのために教育の立場からの説明をお願いしたい。

会 長) 教育と福祉の連携が必要。

(2) 発達障害等総合相談センター(仮称)の設置について (資料6)

■意見および質疑応答

委 員) 相談を受ける。そらいろがいいよと相談先を伝える。連携はできる。

だけど、その先の受け皿がないと成り立たないのではないか。

連携した先で支援を押し付け合うのではなく、親と一緒に子どもを見ながら親の支援をしていくことができればよいと思う。

事務局) そらいろがそういった親御さんの相談を受けていると聞いている。

色々なところに支援をつないでいくこともされているが、もっと教育、福祉、医療と連携しないと、切れ目のない支援は難しいと感じている。

来年度センターを設置することにはなっているが、設置したからといって終わりではなく、来年1年かけて様々な試行をしながら、より良い支援ができるようにしていきたいと思っている。

委 員) そらいろの現状として、外に出て行くことができていないことが挙げられたが、常勤の人が1名位しかいない、人件費の問題もある、その中でももう少し整理して相談以外の部分でも体制構築をする想定。人をコーディネートするのはソーシャルワーカーが適任と思う。職種も社会福祉士とかが必要になってくる。

事務局) 職種については、そらいろからも社会福祉士とかそのような職種の方が良いのではないかという声もいただいている。しっかりと声を聞きながら、どういった形が良いか模索して行こうと思う。ただ、予算についてはしっかりと確保したいと思っている。

委 員) そらいろが強化されるのは大変嬉しい。相談を受ける中で、福祉施設や支援学校に行かれている方は、そこで先生等にお会いするので、いろいろと相談できるが、普通の学校に行かれている方からの相談も結構受ける。学習障害とか、知的には高いのだけれどもコミュニケーションが難しいとか。私も教育委員会の教育支援課に電話したりするが、発達の検査とかも学校でできなくなっている。相談が強化されるのは喜ばしいことで、どこに相談したらよいかわからないというのはよく聞くので、そらいろを紹介したりはできるが、人数が本当に少ない。常駐の方が複数いた方がよい。また、電話番号を皆さんに教えることはできるが、どういうところと言われると説明が難しい。チラシとかもいただいているが。

自宅で塾をしても学習障害LDや自閉症のお子さんもいる。民間業者でそういうお子さんを教えている人がいるが、そういった方の相談先もない。自分の中で色々試行錯誤しながらやっているが、そういった方への相談対応もお願いしたい。

- 委員) 本日、人権セミナーに参加したが、障害のある方への合理的配慮という内容だった。その中で、「自分は障害を持っている子の親です」って言われた方と一緒にいたが、先程も未就学児の方が、学習障害や発達障害と言われたときの受け入れがなかなか難しいとあったと思うが、セミナーの中で「資料やチラシの説明文で、障害の「害」の字をぜひひらがなに変更していただくことはできないか。」という意見があった。
- 会長) この件については考えさせられることで、名称についても皆さんと考えていきたい。
- 事務局) この障害の「害」の字は確か平成23年度にこの協議会でも協議され、結果として、その場はどちらでも良いという意見だったと思う。今回意見も出たので、検討していきたい。
- 会長) 医学分野だと、「何とか障害」っていうのが「何とか症」に置き換えられている。名称が置き換えられるのはいいが、内容がわかりづらくなるケースも実はあるので非常に難しい。
- 委員) 特別支援教育に関する相談を受けるが、福祉のことを知らない。こども支援部会に参加して感じたのは、福祉の人は学校のことがわかりにくい。それぞれの相談事業を結び付ける形をとることが大切。各機関が相談を受けた際、どこへ相談したらよいかわからない時に、そらいろに聞けばわかるという、機関同士をつなぐ役割を担っていただければよいと思う。
- 委員) 教育と福祉のギャップはある。去年のワーキングチームでも課題としても挙げたが、まず、連携を取りたいと思っている課題が違う。そこを埋めるためお互いを知るところは課題かなと思っている。私が実際、幼稚園保育園の一定の要望があったところに訪問して、施設支援という形でそのお子さんに対して、先生方からどう関わって良いかわからないというご相談を頂く。それを元に訪問し、その子に対してのアプローチをするのではなく、どういうところにつまづきがあるので、こういったクラス運営をしたらよいか環境を整えるなど、施設を支援するという支援をしている。先程から早期発見とか早期療育とか受け皿とかいろんな話があるが、一応相談センターとして受け皿としてはもちろんだが、課題は人員不足。今日入ってきて明日できる仕事ではないと思う。保育士であり児童指導員でありっていう資格を持った職員が必ず関わって行って、現状プラス障害のこともわかって発達をみていくという知識のスキルがいる仕事かなと思う。そういう人たちを育てていくのも今後の課題であり、私達の仕事だと思っている。
- また、訪問して思うが、集団に入った時の行動・発達の気づきを幼稚園の先生達は保護者になかなか言えない。大変勇気がある。課題としては、保護者への気づきをどう促していくか。そこがないと支援につながらない。療育した方がいいよと伝えても、お母さんが「いや大丈夫」とか「もう少し様子を見たい」「小学校に上がったら」とか言われると支援につながらない。ここ

が一番現場で困られているのではないかと思う。

委員) 相談員は障害福祉サービスを使うときに会うので、だいたい保護者は気づいている。ただ、なかなか家族ではピンときていないというか、何を治していけばよいのかとよく言われる。やはりお母さんは「こんなものかなと思ってた。」というのが多くて、幼稚園や保育園の先生からちょっと指摘をされて相談をみたいな感じ。私が直接、幼稚園とか保育園の先生と話をする、「こういった行動がある」とか「集団になじめない」とかいろいろある。結局それを先生方が親御さんに直接伝えるには、言葉を選んで伝えるので、直接的な方針は伝わりにくい。医療機関ではないので。お医者さんから言われるとお母さんたちも納得するが、幼稚園や保育園の先生が伝えても反発するというか、なかなかこどもの障害を受け入れるのは難しいところがある。医療と教育と福祉の連携がしっかりできていないと、そのこどもを取り巻く環境全体をみていくことは難しいのではないかと思う。

会長) さっきの検査の件だが、WISC という検査が行われることが多い。これは受ける本人にも負担がかかるし、真面目にすると2～3時間はゆうにかかる。その人の一生を左右する大事な検査なので相当な精神力を有しながら検査する。それで4,500円。点数で言うと450点。医療機関に入ってくるのは4,500円。ただ、丸々入ってくるわけではなくて、そのあと、3時間かけて検査したら検査者は大体4～5時間かけて休みに持ち帰って検査する。そうすると時給換算にすると恐ろしいことになる。その一方、インフルエンザの検査って大体3,000円くらい。誰がやっても検査して線が出たら陽性ですんで3,000円。ところが、WISCは熟練の心理士が検査しても4,500円。検査者の技量も本当にすごく大きい。こういう人がやった検査はどうかってときもある。心理検査は実はブラックボックスになっていて、ちょっとマイナス幅も心理検査を多く見すぎて、質の担保というのは非常に難しい。検査の数を増やそうと思っても現状では非常に難しい。ちなみに自費になると2万円。

もう一点が名称。そらいろいろという名称がついてとてもかわいらしいが、そこに行ってくださいって言われても、何のことかわからない。基本的にはそういう特殊な名称をつけるのはやめようみたいな動きに特に学校ではなっている。内容を示しつつ、でも人を傷つけないような名称にして残さないと。これはすごく難しいところなので、もう少しこの協議会でも本気で取り組む必要があるかなと思っている。

委員) 保護者の相談を受けるが、学校から医療機関で見てもらってくれといわれたと相談があつて、どこの医療機関にかかろうと思ってもすぐには診てもらえない現状がある。その時点で親御さんは諦めて1年、2年とどんどん時間が経過する。今、宇部市内ですぐ診てくれる医療機関はないと思う。

会長) うちのクリニックも1か月先になる。自分は総合専門医なのでその程度だが、発達専門医となると半年待ち。都会になると2年待ちになる。意外とキャンセル待ちで急に行けることもあるので、宇部市の医師会の中

で取りまとめて医療機関としての対応は必要だろうと思う。

委員) 名称に関してだが、うちの会の会員の中でも2つにわかれている、害をひらがないにしたいという方とまったく気にしない方。害をひらがないにする
と点字翻訳機で少し支障があると視覚障害者から聞いたことがある。

会長) ここですぐ結論が出る問題ではないが非常に難しい。

委員) センターのことについて聞きたいが、こういった相談窓口ができれば就労
支援部会ともリンクさせていきたいと個人的には思う。どこに相談したら
よいかわからないということがある。福祉サービスにおいても相談員さんの
スキルによって方向性が大きく変わることもある中で、ゆくゆくはそういつ
た相談も視野に入れて、専門的な総合窓口としてできていけばよいのかなと
思う。あとはネットワークに繋いでいくといったところはかなり専門性が必
要ではないかと思う。心理士といった側面と医療、福祉、教育とかそういった
ところの体制とと思っているので、今は「障害児」というところだと思う
が、今後の「障害者」という部分の方針とかあったら教えて欲しい。

事務局) そらいろそのものが今幅広い年齢層の相談を受けていて、大人の方を今後タ
ーゲットにしないと言うのではない。より未就学児に重きを置いてやってい
きたいところで、障害者の方も引き続き支援はしていく形で考えている。

委員) 事業所も相談があれば流して行ってもよい体制になっていくのか。

事務局) 実はまだ何も決まっていない。理想が高くて令和8年度こんなものかとなる
かもしれない。障害福祉課ではサービスを受けているこどもの状況はわかる
が、サービスを受けていないこどもをターゲットに今から障害福祉課が中心
となってやっていこうとしている段階なので、今、部を超えて取り組んでい
る。皆様の力を借りながら1年、また来年としっかりと仕組みづくりをして
いきたいと思っているので、また各部会や各事業所にはまた相談させていただ
きたい。

委員) 名称の件で、障害スポーツ。日本障害者協会からパラスポーツ協会に変わっ
ている。また変わっていくかもしれない。そんな状況なのかなと思う。

会長) みなさんご協議ありがとうございました。事務局の方はまた引き続き、設置
に向けて準備を行っていただきたい。

3 その他

(1) 障害者専用駐車場の不正利用について

事務局) 協議予定でしたが、議案提案者が欠席と今日急遽連絡がありましたので次回
ということにさせていただこうと思う。

(2) 依存症の講演会のお知らせ